

平成 30 年度（2018 年度）第 2 回

伊丹市子ども・子育て審議会

会 議 録

平成 31 年（2019 年）2 月 13 日（水）

- 【開催日時】 平成 31 年（2019 年）2 月 13 日（水）午後 2 時～3 時 30 分
- 【開催場所】 市役所議会棟 第 2 委員会室
- 【出席委員】 芝野委員、乾委員、原田委員、福田委員、本庄委員
中村委員、大澤委員、黒瀬委員、井上委員、神田委員
田中委員、池田委員、筒井委員、峰松委員、大野委員
- 【欠席委員】 佐伯委員、金井委員、山田委員、下村委員、升井委員
- 【署名委員】 筒井委員、大澤委員
- 【傍聴者】 2 名

【議題】

1. 伊丹市子ども・子育て支援計画に係るニーズ調査結果について
2. 伊丹市子ども・子育て支援計画に基づく実施事業の進捗状況について
3. 特定教育・保育施設の利用定員について
4. 平成 31 年度スケジュールについて
5. その他

【内容】

<事務局>

皆さま、こんにちは。本日、司会を務めさせていただきます事務局の高原でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして議事録作成の関係から、会議内容を録音させていただくことにつきましてご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回伊丹市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席をたまわり、まことにありがとうございます。送付させていただきました資料の他に計画の概要版や計画書の冊子を本日使用いたしますので、お持ちでない方や本日、追加で無償化に関する資料を配付していますので、審議過程で資料の不足などがございましたら、事務局までお知らせください。

それでは議事に移らせていただきますが、芝野会長にこれよりの進行をお願いします。

<芝野会長>

こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それではこれ以降、議事の進行を私のほうでさせていただきます、まず本日の委員の出席状況についてご報告をお願いします。

<事務局>

本日の委員の出席状況について、本日ご欠席の委員が佐伯委員、金井委員、山田委員、下村委員、升井委員の 5 名となっています。まだおみえになっていない委員が福田委員と黒瀬委員の 2 名となっています。本日ご出席の委員は 13 名で、定足数に達していることをご報告いたします。また会議録の署名委員については、本日は筒井委員と大澤委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

<芝野会長>

それでは次、傍聴について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

本日は傍聴者が 2 名おられます。伊丹市子ども・子育て審議会傍聴要領第 2 条第 1 項の規程により、傍聴希望の方全員にお入りいただくことでよろしいでしょうか。

それでは傍聴者に入場していただくことにします。傍聴の方へご案内します。伊丹市子ども・子育て審議会傍聴要領第 5 条第 3 項にありますように、傍聴者の方は写真、ビデオ等を撮影し、または録音をしないでください。また同要領第 7 条にありますように、お渡ししました資料のうち、持ち帰り可能な資料は会議次第のみとさせていただきます。その他、傍聴者の方は傍聴要領の内容を遵守していただきますようお願いいたします。

それでは芝野会長、議事の進行をお願いします。

<芝野会長>

それでは早速議事に入ってまいります。まずは議題 1. 伊丹市子ども・子育て支援計画に係るニーズ調査結果についてご報告をお願いします。

<事務局>

失礼します。こども若者企画課藤澤と申します。それでは資料 1 伊丹市子ども・子育て支援に関する調査結果の概要と併せまして、子ども・子育てに関する調査結果報告書を併せてご説明申し上げます。

概要のほうですべてまとめさせていただいております。また詳細については結果報告書のページ数も併せてご覧いただきたいと思います。

まず当該調査については、第 2 期伊丹市子ども・子育て支援計画を策定するための基礎資料とするために就学前、就学児童の子ども保護者を対象とした調査です。

調査対象については就学前児童が 10,641 人、就学児童が 11,560 人を対象とし、保護者 22,201 人を対象に、就学前児童の保護者については住民基本台帳から小学校区ごとに片寄

りが出ないように無作為抽出をしました。就学児童の保護者については、17 小学校区に片寄りが出ないようにクラス単位で抽出しました。調査期間は11月1日から約1カ月間にわたり調査をしました。

調査方法については、就学前児童の保護者については自宅に郵送。そして回収。就学児童の保護者については、小学校を通じて直接配付、回収をしました。

回収状況は配付数が就学前は2,141、修学児童は1,883で、それぞれ有効回収数が1,198、1,637。有効回収率が56%。学校を通じた回収率が少し高くなっており、86.9%と高い回収率を得ています。

次に子ども・子育てに関する調査結果報告書のページ数は、142ページ、こちらが保護者の皆さまのお手元に届いた調査票になっています。こちらを作成するにあたって、前回の会議で委員さまから相談する人がいないと回答された人のフォロー、あるいは障害を持たれた子どもを持つ保護者に手帳の有無や子育てのしにくさについて、うかがってはどうかというご意見をいただいております。

まず相談する人がいない保護者のフォローについては、ちょうど調査票の144ページになりますが、「子育てに困ったら相談しよう！ 子育てコンシェルジュ」QRコード等、調査票の中に情報を掲載しQRコードから情報を得られるように調査票を工夫しました。

また障害を持たれた子どもを持つ保護者の意見聴取については、伊丹市は平成30年3月から伊丹市障害福祉計画第5期、伊丹市障害児福祉計画第1期を策定してまいりまして、こちらのほうで支援を要する児童に対するアンケートを行っておりますので、障害児福祉計画のアンケートの中から課題を抽出してまいりたいと考えています。

それでは早速ではありますが内容の報告をさせていただきます。6. 調査結果の概要です。報告書は12、13ページです。併せてご覧ください。

こちらでは平日の定期的な幼稚園、保育所等の利用状況、就学前の方のうちがいました。1日あたりの利用時間についておたずねしたところ、現在の利用時間については5時間以上6時間未満が最も多く、その方々が今後希望したい時間帯は8時間以上9時間未満が最も多くなりました。利用希望時間が伸びています。

また、利用終了時間、いつまで預けたいかということですが、こちらは13ページ、現在の利用は14時台が最も多いですが、利用希望時間では17時台が最も多い。前回調査と比較しても17時台、18時台の利用希望が伸びています。長時間の保育サービス、保育時間延長希望のニーズがこちらから読み取れます。

続きまして概要の2ページ目をご覧ください。報告書は14ページになります。就学前施設の利用理由についてです。前回調査と比べて「保護者が現在就労しているため」の割合が増加しています。49.6%から62.3%と12.7ポイント増加しています。保護者の就労に伴う定期的な施設利用のニーズが増えていることがこちらから読み取れます。

続きまして報告書 15 ページをご覧ください。子どもがまだ小さいため、幼稚園、保育所等を現在利用していない方について、利用を始めたいと考える子どもの年齢については、前回調査と比べて 1 歳の割合が 9.9 から 24.7%と 14.8%増加しています。1 歳児からの利用ニーズが高まっていることがこちらから読み取れます。

続きまして 16 ページをご覧ください。就学前施設ごとの利用意向について、こちらは複数回答でいただいています。前回調査も複数回答でいただいています。前回調査と比べて認定こども園では 39.3%から 64.9%、幼稚園の預かりありでは 48%から 60.6%。認可保育所は 38.3%から 59.3%。事業所内保育施設では 10.4%から 31%など、前回調査から大きく増加しています。

一方で幼稚園の預かりなしが 66.4%から 33.1%。これは前回お聞きした時は幼稚園、あるいは幼稚園【預かり保育あり】だけ聞いていて、預かり保育なしという聞き方をしていないのですが、幼稚園預かり保育なしニーズは 66.4%から 33.1%の減少となっており、保育を必要とするニーズが高まっているということがこちらから読み取れます。

続きまして 17 ページをご覧ください。定期的に利用したい事業については複数回答でいただいています。

年齢別では 0 歳から 1 歳は認可保育所、認定こども園の割合が高く、2 歳以降では幼稚園【預かり保育あり】、認定こども園の希望が高くありました。

続きまして報告書の 24 ページをご覧ください。こちらは今回、定期的に利用したい事業の第 1 希望を聞いています。定期的に利用したい事業、第 1 希望は幼稚園【預かり保育あり】、認可保育所、認定こども園の順に多く、0 歳から 2 歳の方のみの場合もこの順で多かったという結果になっています。

こちらが幼児教育、保育ニーズについての調査です。続きまして、地域の子育て支援事業の利用状況について説明します。報告書 25～27 ページです。ご覧のように、地域の子育て支援事業の認知状況、利用経験、利用意向をそれぞれの事業ごとに聞いています。地域の子育て支援事業の認知度については、むっくむっくルーム、保健センターの情報・相談・講座、保育所・幼稚園の園庭開放、いたみすくすくぶっくや広報伊丹、ホームページによる情報提供の認知度が高かったという結果がでています。

調査票の 25、27 ページ、就学前では 7 割以上の認知度がありました。この後ろに 86、88 ページでまったく同じ質問を就学児童にもしていますが、6 割以上の認知度がありました。また 28 年 4 月に開設したこども発達支援センターあすばるの認知度は 61.9%となり、認知度が非常に高まっているという結果になっています。

続きまして 25 ページ、地域の子育て支援事業の利用経験について、むっくむっくルームが就学前、就学児童ともに高く、前回調査と比べて大きく増加しています。また、利用してよかった事業についてもむっくむっくルームが増加しており、38.5%と非常に皆さまに

好評な事業でした。

子育てコンシェルジュの認知度が 40.2%、これはとても高いのですが、利用状況が 9.5%、利用意向は 35.7%ということで、こちらは少し課題が見えてきました。

続きまして、相談ができる人がいるかという質問ですが、こちらについては 8、9 ページをご覧ください。8 ページの一番上に（7）子育てについて相談できる人や場所について質問しています。相談できる人がいると答えた方は、前回調査とほぼ変わらず 97.4%です。非常に高い。配偶者、親族、友人、あるいは保育所、幼稚園の先生に相談しているという実態が分かりました。一方で 2.4%の方が相談できる人がいないと答えています。こちらの方に対する支援が必要と感じています。

相談できる人がいないと答えられた方にどんなサポートがあればいいですかと質問しています。こちらについては例示を 2 ページで挙げていますが、電話や LINE、あるいは土日でも対応できるような相談体制の構築であるとか、緊急時の子どもの預け先の確保、あるいは専門家による相談サポートなどが挙げられており、就学前が 24 件、就学時で 18 件、細かい意見が寄せられていますので、それらをしっかり読み解いて計画に反映してまいりたいと考えています。

続きまして 3 ページです。一時的な保育、預かり事業の利用状況です。38 ページをご確認ください。病気の際の対応について、就学前の調査では母親が休んだ、が 65.6%と最も多く、前回調査からは 11.8 ポイント増加しています。

一方で父親または母親のうち、就労していないほうが子どもを見たというのが 33.2%ですが、前回調査から 10.5 ポイント減少しています。これは両親ともに就労している方が増えたので、前回調査より、どちらかがお休みをするという回答が増えたと推察されます。

続きまして 47 ページになります。47 ページは放課後の過ごし方について聞いています。就学前ですと将来、放課後の時間を過ごさせたい場所として、全学年の約半数が自宅、習い事と回答しています。こちらについては、前回調査からは減少傾向になっていて、一方で児童クラブの希望が増えています。児童クラブの希望は全学年で増加し、低学年ほど希望が高いという結果になっています。

50 ページに平均希望利用日数がありますが、こちらも前回調査から上昇して全学年で 4 日程度に増えています。

続きまして、就学時にも同じ質問をしています。98 ページをご覧ください。こちらも放課後の過ごし方ということで、放課後の時間を過ごさせたい場所として 1 年生から 3 年生の約 6 割が自宅、習い事と回答しています。21.7%が児童クラブと回答しています。児童クラブの利用希望は前回調査から 18.4 ポイント増加しています。そして 109 ページをご覧ください。児童クラブは、土曜日、長期休業中もやっていますが、土曜日、長期休業中の児童クラブの利用希望についておたずねしたところ、土曜日は約 8 割の方が、長期休業中

は約 6 割の方が利用する必要がないと答えています。裏返せば、土曜日は 2 割の方が使いたい。長期休業中は 4 割の方が使いたいということです。

また、児童クラブを希望する割合は、低学年ほど高いという結果になっています。111 ページに学年ごとの利用したい割合が載っています。全学年において前回調査から比べて児童クラブの利用意向は高まっています。また、特に低学年で高い割合となっています。

続きまして保護者の就労状況です。56 ページをご覧ください。9. 保護者の就労状況です。母親の就労状況について、以前は就労していたが現在は就労していない、が最も多く 40.6% でした。伊丹市は兵庫県下、全国、阪神間と比べても M 字曲線が落ち込んでいる傾向があります。ですので、他自治体より影響が大きいと考えます。

また、フルタイムで就労、こちらには産休、育休中の方も含んでの割合は、前回調査から比べて 23.4% から 32.3% となり、フルタイムの就労が 8.9 ポイント増加しています。年齢別のフルタイム就労について比較しますと、0 歳児のお母さんが 40.5% と最も高い。これが 1 歳から 5 歳の保護者が 3 割程度となって減じています。0 歳から 3 歳まで年齢が上がるについて減少する傾向がある。これは恐らく生まれてすぐは育休を取られているけれども、実際、子育てと仕事の両立が厳しくて辞められる方が、もしかしたら年齢が上がるごとに出てきている可能性があるのかなと推察しています。

続きまして 60 ページ。現在、パート、アルバイトをされている方にフルタイムへの転換を希望しているかどうかを聞いています。41.1% おられました。前回調査と比べて、4.6 ポイント増加しています。ただ、一方で現在の就労を続けることを希望する母親も 49% おられます。

また就労していないお母さんのうち、子育てや家事に専念したいと答える母親の割合は 23.1% あります。こちらは前回調査とほぼ変わりません。多様な考え方がありますので、それぞれの皆さまに合った支援が必要かなと考えています。

続きまして 62 ページです。就労を始めたいと考えるお母さん、母親の割合は 73.6% あり、就労を始めたいと考える末っ子の年齢は 3 歳が最も今回の調査では多かったです。前回調査では 7 歳ですから、小学校に上がったら働こうかなと考える方が多かったのですが、それが 3 歳、小さいうちから始めたい。低年齢化しているということが分かりました。

総じて、子どもが小さいうちから就労を希望する保護者、フルタイム就労を希望する保護者の割合が増えているということが今回の調査で分かりました。

続きまして 5. 子育て全般についての調査です。71 ページをご覧ください。こちらは伊丹の子育て施策について聞いているページになります。伊丹市は子育てしやすいまちかどうかについての問いに対し、就学前は前回調査と比べて「子育てしやすいまちだと思う」が 75% となっています。前回調査から 5 ポイント増加しています。132 ページで就学児童にも聞いていますが、こちらも 69.6% ということで 5 ポイント増加しており、皆さまの評

価は一定高まっているのかなというふうに考えています。

続きまして75ページをご覧ください。こちらは今後、伊丹市が力を入れていくべき子育て支援策はどういうものかということを知っています。これは就学前、就学児童ともに1位、2位が同じでした。一番高かったのは子育てにかかる経済的負担の軽減でした。続きまして、子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進でした。

本市については、幼児教育の無償化を国に先んじてやらせていただいていますし、今後についても保育料軽減等経済的負担の軽減を検討してまいりたいと考えています。また、子どもの見守りカメラ事業、あるいは地域の方の見守り事業も積極的に進めています。

最後になります。4ページです。今回自由記載欄で、77、78ページと138、139ページまで子育ての楽しさや喜びを感じる時、子育ての大変さやつらさを感じる時。これからの伊丹市の子どもたちの未来に必要な取り組みについてたくさんご意見をいただいています。

楽しさや喜びについては2,426件、大変さやつらさ、2,334件、子どもたちの未来に必要な取り組みについては2,164件とこちらにはすべて掲載できませんでしたが、今後の計画策定に反映して参りたいと考えています。

特に子どもたちの未来に対する必要な取り組みが78ページにあります。学力の向上や待機児童の解消のような教育、保育に関することであるとか、子育て支援サービスの充実、あるいは相談窓口、情報提供と相談事業。また子育て環境の整備であるとか、行政に対するご意見もたくさん寄せられています。

今回、この中にはありませんでしたが、子育ての主体についての質問については、前回調査よりお母さま、お父さまともに子育てに関わっていますと答えた方が前回から増加されていましたので、5年前とは保護者の考え方も変わっているのかなと考えています。一方で保育ニーズの高まり、あるいは児童クラブのニーズの高まりがありますので、それらの対応は来年度つくる計画の中にしっかり反映させていかなければならないと考えています。私からの説明は以上です。

<芝野会長>

今、ご説明をいただきました。今回の伊丹市の子ども・子育て支援に関する調査結果について報告いただきました。ご質問、ご意見をいただけたらと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問がおありの方は挙手をお願いします。

<本庄委員>

主任児童委員の本庄と申します。今、おうかがいしましたところ、最近の若いお母さまはママ友同士の情報がすごく行き届いておりまして、いろんな情報を聞いて、ああでもない、こうでもないといろんなことで悩んでおられるのを聞いたりしています。むっくむっ

くルームの利用なども活発にされていて、なかなか子育てを楽しんでおられることも聞きます。

ただ、そこにお出掛けになれないお母さん、子どもさんがすごく気になります。そういうところを民生委員の方と一緒に3カ月の健診を受ける方にタオルをお祝いとしてお渡しするのですが、その時にアンケートを書いていただいたりしてお困りのことはないですかとか、家庭の様子を見て、育児がちゃんとできているかなということに気してお祝い品を渡して帰ってきます。なかなか気になるところには行けないものですから、健診におみえにならないところには行けないというのがすごくつらいところで、やはりその辺の矛盾を感じたりしています。

それから一つ質問をお母さんのほうから聞いたのですが、赤ちゃんが2カ月になったら予防注射が始まるのですが、1本1万円掛かるらしいんです。1回行くと、2本打って、次はシロップのようなものを飲むのですが、1万円、1万円の費用が高いと。任意で受けるそうなんです。市から援助のある予防注射もありますが、インフルエンザは援助がございません。いろいろな種類がありますが、援助のない予防注射があつて、1本1万円と聞いています。その辺、何とかありませんかと言われましたが、その辺りはここに関係ありますか。

<事務局>

計画の対象は子ども未来部だけではなく、子ども・子育てに関係するすべての部署になりますので、また担当と議論させていただきたいと考えています。

<芝野会長>

他にいかがでしょうか。

<井上委員>

伊丹市労働者福祉協議会から参りました井上と申します。このニーズ調査を見ている限り、小さい頃から長い時間子どもを預けたい、小学校に入ってから放課後児童クラブ等で子どもを預けたい親が増えていることが分かります。

そのニーズに応えられるだけのキャパがそれぞれの部分にあるかどうか、どれぐらいこの希望に応えるために準備ができているかというか、受け入れ体制のことを教えていただきたいと思います。

<事務局>

いろいろな段階があり、今、おっしゃったように就学前でしたら保育所というかたちになるでしょうし、就学後であれば児童クラブということ指しているのかなと思います。

保育所については資料 3 で別の角度から述べさせていただきますが、一定、伊丹市では 29 年度、30 年度の 4 月当初の一時的なものになりますが、待機児童ゼロを阪神間の市では唯一の市になりますが、達成しています。ただ年度途中になると待機児童が発生しますので、それが十分かどうかということはいろいろなところで議論いただいているところです。そういうことも含めて民間保育所の誘致を今後とも当面の間は続けていきたいと考えています。

また放課後児童クラブについては、これも待機児童は発生していない状況が続いています。これもやはり保育所の需要と同じように預かってほしいという需要は年々増えていますので、量的な面でも充実していかないといけないと考えています。

<芝野会長>

井上委員、よろしいでしょうか。他にご質問いかがでしょうか。

今回の調査結果は前回と少し傾向が違ってきている部分があるということです。今、井上委員からおたずねがあったようにニーズ量はかなり増えてくると見込まれます。実際に増えている部分があるわけですが、そのように対応するようなかたちで今後、この審議会でもニーズ量の問題、保育教育の問題を考えていくことになるかと思います。いかがでしょうか。結果を見られて。

<峰松委員>

小学校特別支援学校のほうから来ました峰松です。先ほど児童クラブの話が出ていましたが、実際に小学校の場合、小学校の敷地内に児童クラブが設置されているということで、数年前から比べると児童クラブを利用したいという保護者の方が増えてきているのは私も現場にいてすごく感じるところです。

それで学校の中でのいろいろな教室を児童クラブ用に転用していますが、小学校で 2 年後から新しい学習指導要領が始まり、新しい教育というようなところでニーズがありますし、また市民のニーズとしても学力であったり、学校教育の充実というところを非常に期待されている面も多いということが今回の調査にも出てきています。

そういうところで、学校内のいろいろな教育環境も充実していかなければならない。それプラス保護者のニーズも同時に充実していかなければいけない。児童クラブについては、いろいろな市の施設の有効利用も今後も考えていただけたらと考えています。

<事務局>

こども家庭課長の牧村と申します。児童クラブの担当をしていますので、お答えさせていただきます。たしかに学校も教室が必要ということは重々分かっております。また、児

童くらのほうも人数が増えてきているというところで、少しでも折り合いを付けながら教室を確保しています。たしかに南児童くらが市内でも最大規模で、今、4教室お借りしている状況です。

他のくらぶも2室、3室のところほとんどという状況です。実際の児童の動向としては、29年度、30年度は微増で済んでいます。来年度は人数が増えるような感じになります。

たしかに4教室借りているような学校では、これ以上教室をお借りするのは厳しいと認識しています。他の施設の有効活用というご意見もありましたので、そのところは庁内でも調整をしながら必要な教室の確保にも努めていきたいと思っています。

すべてのくらぶが増加傾向かというところではなく、近年は学校ごとで違いが出てきており、人数的に余裕のあるくらぶとそうではないくらぶが出てきています。それも毎年、1年生の入学者がくらぶの利用者が一番多いということになりますので、1年生の人数の多い学校のクラブというのは、人数が急増するような傾向にありますので、そういったところも考えながら学校の授業にも配慮して教室の確保といたしますか、必要なものの確保は調整していきたいと思えます。毎年動向を確認しないと何とも言えないところはありますが、必要ところは協力し合って確保したいと思えます。

<芝野会長>

他にいかがでしょうか。市民委員の方にも来ていただいていますので、ぜひご質問、ご意見をいただければと思えます。

<田中委員>

公募市民の田中です。相談できる人がいない、相談できる場所がない人の自由記述を見て思ったのですが、もっと相談しやすい環境づくりがあればいいなと感じました。

配偶者がいて相談できる人がいても、やはり小さな悩みなど専門家などに相談できる場所があればいいのですが、やはり少し敷居が高いように感じるのと、たくさんのサポートやサービスがあるのですが、どこから情報を入手していいのかわからないということがあります。

そのようなサポートの一覧表があつて、なおかつむっくむっくルームや幼稚園など目に付きやすい場所にあればいいなと思えますがどうでしょうか。

<事務局>

本市では健診の時に市内の子育て支援事業等を掲載した『いたみすくすくぶっく』を、配付しています。妊娠したらから始まって、各種相談事業などについても掲載していますが、恐らくそういう支援からももれてしまっている方が2.4%おられるのかなと思えます。

す。子育て支援施設だけでなく、それ以外でも相談場所が分かるような取り組みを検討できればと考えています。

<芝野会長>

いろいろ相談をしたいけれどもどこに行けばいいのかということがよく分からないということですが、伊丹市では利用者支援事業、子育てコンシェルジュというのをされているわけですが、これの認知度が40%、利用度が9.5%ということですが。本来はこういうところで相談をされる、聞いてもらう、情報を集めるということなのではと思うのですが、この辺りがどのように伊丹では機能していくのでしょうか。

<事務局>

子育て支援課の友澤と申します。平成29年7月から子育てコンシェルジュが始まっており、まずは市民の方に周知しなければならないということで、4カ月健診の時に子育てコンシェルジュが保健センターに出向いて、子育てコンシェルジュが始まりましたよ、むっくむっくルームにいつもいますよということアピールしています。

その成果か、29年度から始まっているけれども認知度としては、40%というアンケートの結果をいただいたのかなと思っています。また今後もPRに力を入れていきます。あとは子育てしやすい環境づくりをやっていきたいと思っています。

<芝野会長>

田中さん、この辺りはどうですか。子育てコンシェルジュという言葉が聞かれています。

<田中委員>

私は知らなかったんですが、今、4カ月健診という案内があったんですが、私が引っ越してきた時、子どもが4カ月を過ぎていたので、そのような案内はなくて知らなかったんですが、そのような案内がどこかで情報入手できる場所があればいいなと感じました。

<芝野会長>

その他いかがでしょうか。大澤委員、どうでしょうか。

<大澤委員>

いわゆるいじめの問題、もう一つは防災と減災のことですが、いわゆる子ども・子育て支援を進めるにあたっての審議会の中でもやはりそういった問題も気軽に地域の状態を話し合う機会があってもいいのではないかと。どういうことかということ、現に安心安全のま

ちづくりということを伊丹市は市をあげて取り組んで、また市民の皆さんもかなり関心をもって、そういった問題、例えば、阪神淡路の震災以降、東南海地震が起こるということが考えられますし、また、毎日のようにいじめの問題で、それも親御さんが命を粗末にするような、本当に読みたくないぐらいの気持ちになるようなことが新聞記事等で報道されています。

伊丹は小さな小回りの利く、そして先ほどもお話ししましたように安心安全というようなこと、市としてこういうまちにしたいということの結果が伊丹に住みたいとか、あるいは伊丹に行きたいということで、現実には伊丹の人口が減っていないという現実があります。

その中で、例えば、防災の問題にしても、特に冬場は火事の問題があります。今は子どもがマッチを持ち歩くという時代ではありませんが、いわゆるライターがあちこちに捨てられていたり、簡単にコンビニでもあいつたものが買えます。そんな中で、例えば、学校教育などでも防災について、私の地域でも年に何回かの集まりがあつて防災センターからも担当者が来られて、また消防局も協力していただいて、人命救助などいろいろやっています、私もよく参加させていただくのですが、そういうことが具体的にもっと。

先ほど相談の問題もありますが、実際、いじめの問題などになりましたら、なかなか周りで見ている、あんな子育ての仕方でもいいのかなと。ひどいしかり方をするような方もいらっしゃるわけで、それはべつに親御さんに限らず、教育の現場であってもそうですし、また職場にあつても上司からのいじめというか、それに似たようなことがあるということがよく新聞で報道されますが、幸いなことに伊丹市は努力している結果なのかもしれませんが、そういうことが最近はあまり出てきていません。子どもの自殺もよその市から比べたら少なく、市は安心安全のまちに近づいているなという気がします。

具体的にやる時に、縦割り行政の中で横とのつながりがあると言っていますが、防災センターの情報とかそういうものが事細かにいろいろな団体とか、あるいは地域に広がっているかなと思つたらそうでもないもので、もし具体的に今まで啓発なり教育をしておられる中で、結果として、いい面があるんだよということがもしあれば教えていただきたいと思えます。

調査の中にも家庭教育の問題で、親のしつけの問題や防災や防犯も含めた災害についてのことが今後はこういう中で話し合われたり、そういうものが地域の中で広がるようなかたちでのものになっていくのか、その辺りも担当者としてのお考えをお聞きしたいと思います。長々とすみません。

<事務局>

こども若者企画課です。先ほど大澤委員さまからご指摘いただいた部分ですが、本日、

もしかしたら子ども・子育て支援計画をお持ちではないかもしれませんが、安全安心の子ども・子育て社会をつくるための事業の推進という中に地域防犯事業がありますので、その中で検討します。

またいじめのお話で言いますと、すべての子どもが社会を生き抜くことのできる力の養成という施策がそもそもの計画にありまして、そこにいじめ対策事業でありますとか、スクールカウンセラー活用事業とか、すでにこの計画の中には織り込まれていますので、5年前の事業を見直しして必要な事業がありましたら、この場でも議論させていただいて計画にも織り込んでいきたいと思っています。

<井上委員>

2点お願いします。相談のところで気になったことです。まず相談される相手ですが、配偶者、祖父母の親族、友人知人が高い割合を占めていますが、自分を振り返ってもなかなかそこに相談しても解決しないということがよくあるんですね。このアンケートで、相談したかどうか、解決したかどうかということは問われているのでしょうか。やっぱり専門的などころに相談したほうがいろいろなアドバイスをいただけるだろうなどは思いますが、相談された結果、どのようないい結果が出たかみたいなことをつかんでおられるかということが一つです。

2点目ですが、自由記述にあります。公的な相談窓口で中国語にも対応していただけると助かるという文章が一つだけ入っています。今後、海外にルーツを持つおうちの方が増えてくる現状にあると思いますし、日本自体も今後、海外の方がどんどん入って来られるということが予想されます。

その中で伊丹市は海外から来られた方、あるいはその方の子どもたちに対してどのような施策をとろうとされているのかということをお教えいただけたらと思います。お願いします。

<事務局>

まず1点目、相談した結果解決に導かれたかという質問を今回はしていません。相談する人がいないと答えられた方の中に専門性の高い方への相談事業の充実といったこともありましたので、今後については、まず分かりやすさ。ここに行ったらいいねんなどというところをもう少し皆さまの目のふれるところになければならないなと思いますし、カテゴリごとにごく専門性が高い質問もあれば、もう少し身近な相談もありますので、内容ごとに充実を考えていきたいなと思っています。

中国語への対応ですが、実は本市のアンケートを採った時にもインドの方と中国の方からご質問があり、市役所の外国語を話せる職員が質問の内容を翻訳してご説明したという

ことがあります。

委員のご指摘のように、今後日本全体で外国に由来のあるお子さま、保護者さまがたくさん増えてくると思っていますので、また考えていきたいと思っています。

<芝野会長>

今日はまだ少し議題がありますので、次に進めたいと思いますが、ここでぜひとも聞いておきたいということ、ご意見があるということであれば発言をお願いします。もしないようでしたら、今日いただきました意見、これを今後さらに計画を進めていく中で分析していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。それでは、議題（２）伊丹市子ども・子育て支援計画に基づく実施事業の進捗状況について報告をお願いします。

<事務局>

続きまして資料 2 をご覧ください。こちら先ほどお話がありましたが、現在の計画に記載されている各事業について、平成 30 年度当初の各事業の方向性をまとめたもので、一番右のところで、方向性、継続、充実と書かれています。平成 30 年度当初で事業の数としては 199 事業あります。今回この資料は、時間の関係上、配付のみといたします。各自ご覧ください、ご意見などございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

<芝野会長>

たくさんありますが、市の事務事業の進捗の状況を評価したものということです。

それでは議題（３）特定教育・保育施設の利用定員について、事務局よりご説明をお願いします。

<事務局>

こども室長の須磨でございます。議題（３）特定教育・保育施設の利用定員についてご説明いたします。

まず配付しています A4 の横長の資料 3 をご覧ください。最初に訂正をお願いします。資料 3 の 2 枚目、35 番になりますが、伊丹はぐくみ保育園となっていますが、伊丹はぐくみ若菱保育園となりますので、訂正させていただきます。

それでは利用定員の説明について、31 年度に向けての整備状況及び 31 年度の利用定員状況となっています。こちら 1 枚目にあるのが平成 31 年 4 月 1 日に向けての 1 号、いわゆる幼稚園部分の利用定員を示しています。こちらに大きな変更はありませんが、公立幼稚園においてクラス数の増減及び民間保育所の認定こども園化に伴い、利用定員数が合計で昨年度に比べて 1 名の減少と、ほぼ同数となっています。

具体的な変更箇所は網掛けでお示ししていますが、例えば、桜台幼稚園であれば 130 名の定員のところが 95 名、マイナス 35 名となっています。おぎの幼稚園ではプラス 30 名、いけじり幼稚園でもプラス 30 名、このいけ幼稚園ではマイナス 35 人で 65 人となっています。

下から 2 行目、(仮称)伊丹ひまわりこども園、ここは保育所として運営しているところですが、来年度の 4 月当初からは(仮称)伊丹ひまわりこども園と幼稚園部分を 9 名増やすことになっています。

それら定員を増減した結果、認定こども園の幼稚園部分の定員を含む利用定員の合計は表の右下、4,087 名となっており、計画上のニーズ量である 3,043 名を満たしています。

資料 3 の 2 枚目が平成 31 年 4 月 1 日に向けての保育所部分の利用定員をお示ししています。上下に分かれています、上の表の網掛け部分が既存園の定員数の変更のあったところで、下の表が新規開設予定の保育所の利用定員となっています。

具体的には既存の自然保育園、こちらのほうでマイナス 10 名。すくすく保育園は年齢別の人数の変更がありました、合計 40 名には変更ありません。

ふじキッズの事業開始のところに網掛けが掛かっていますが、こちらのほうは平成 30 年 7 月 1 日、少し遅れまして定員 24 名の認可保育所として開園しています。

次に下段の表にある新設の園に移ります。(仮称)伊丹ひまわりこども園については、先ほど 1 号の幼稚園部分でご説明しましたが、幼稚園の部分が増えただけで、2 号、保育所の定員の変更はありません。

2 行目の(仮称)すくすくベビー保育園については、上段の表にある既存園の分園として 20 名の定員増を図るところです。(仮称)第 2 自然保育園も上段の表の既存園の近隣に定員 60 名分を新設しました。

4 行目、(仮称)京進の保育園 HOPPA 伊丹千僧及び 5 行目の(仮称)伊丹はぐくみ南野保育園については、これは公募により新たに各 60 名定員の保育所を新設しようとするものです。

昨年、子ども・子育て支援計画上、180 名の定員増を予定していましたが、このまま整備が順調に進みますと計画を若干上回る 190 名の定員増となる見込みです。

これらの利用定員の合計が表の右下にあります 3,297 名となっており、現在、待機児童対策として行っている弾力的運用、15%定員を超えてとっていただいています、それを加えますと、そちらにあります通り 3,792 名となり、計画上の提供量 3,788 名とほぼニアリーとなることです。

次に資料 4 をご覧ください。こちらは次年度における保育所の整備について、ちょうど今走っている 1 期の計画と来年度に策定いたします次期計画の間になりますので、正式な数字としては、今言いましたように来年度に策定する次期計画に反映していくものですが、

まだまだ旺盛な保育需要を受け入れるため、ここ数年の保育事業の伸び等を勘案して、ペーパーの上方にあります四角の中にある2. 事業の概要にあります通り、民間保育所の誘致等で新たに180名分、また下に記載している通り、公立の保育所、こども園での保育所部分の定員を85名増やし、合計で265名、これに弾力的運用の15%をフルに活用しますと、304名程度の定員増を図りたいと考えています。

こちらのほうも併せてご審議いただきますようお願いいたします。以上、議題（3）特定教育・保育施設の利用定員についての説明を終わらせていただきます。

<芝野会長>

今のご説明についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

<大澤委員>

これはよく問題になると思うんですが、資料3の1の利用定員設定についての話ですが、こうして見る限りにおいては公立の幼稚園、それから私学でも、定員の少ないところが比較的新しい制度に移行しているように思います。新制度に移行するかしないかは各園のお考えしだいだと思いますが、新制度に移行していない園は何か理由があるのでしょうか。それができたら知りたいなと思うのですが。

<芝野会長>

事務局、いかがでしょうか。答えにくいと思いますが。

<事務局>

今、大澤委員が言われたように、なかなか把握しにくいと言いますか、基本的には新しい制度にというかたちでご案内は差し上げているところですが、園のお考え、もちろんそういう理念であるとか、経営面を勘案された上で、今の段階ではまだ旧園にとどまっておられるということです。何園かございますが、それぞれ違う意味合いでそういったことをされているのかなと考えています。

<乾委員>

今のことに関連して、新制度と旧制度がどのように違うのか僕にはよく分からないのですが、新制度に移行することによってどういうメリットがあって、どういう不利益があるかというのが、これだけでは見えてこないのですが。

<事務局>

施設型給付を受ける幼稚園では、市町村計画の「教育・保育ニーズ」に対応することが求められ、保育料についても市町村が所得に応じ定めた保育料となりますが、施設型給付を受けていない幼稚園では、建学の精神に基づく選考をし、保育料は学校法人が定めるものとなっております。

<乾委員>

定員としては満たされているとは思いますが、いわゆるソフト面では保育所とか幼稚園、認定こども園が適切に運営されているかと。そういったところをどのように把握していかれるのかという、その辺のところがこの資料だけでは分かりませんね。

<事務局>

たしかに認定こども園、保育所、幼稚園というかたちで3者が並び立っている。昔のように明確に保育所、幼稚園だけの世界よりも、さらに、新制度、旧制度がある場合、委員が言われたように把握しにくい部分もあろうかと思えます。旧の園、新の認定こども園としてされているところの保育部分からも連携を取り、幼稚園部分からも連携を取り合っています。現在、市のほうでは幼稚園部分、保育所部分を一体的な組織として、まず公のほうからやっということうことで進めていますので、窓口が一つになりますと、今委員がご心配されているような点の心配も多少減ってくるのかなと考えています。

<乾委員>

一つ具体例でいいますと、インフルエンザが流行していますが、インフルエンザで保育園は休園にならない。幼稚園は休園になる。例えば、認定こども園に来ているお子さん、保育園の人は来られるけれども、幼稚園に入っていたら行けないとか、一つの園の中でちぐはぐな状況が起こっているような感じがします。

<事務局>

今、言われたインフルエンザの場合もそうですし、台風などの災害の場面でも基本的には保育所はお医者さんのお子さんを預かっていたり、警察官のお子さんを預かっていたりしますので、基本的には保育所は開いているけれども、幼稚園は警報レベルのなにがしかで休園になるという、そういった措置が違う中で認定こども園は1号は帰って、2号はそのまま園にいるのかと、たしかに先生が言われるような問題を抱えている中で、マニュアル等の作成も進めていますので、そういったことも矛盾が出ないかたちに将来的にはしていきたいと考えています。

<事務局>

保育課長の木村です。今、申しました通り、認定こども園となると1号の幼稚園部分、それから2号、3号の保育所園の部分という2つの違いがあります。認定こども園は内閣府が管轄しているのですが、幼稚園部分は文科省、それから保育所部分は厚労省というところで、基本、主になっているところが違うということ。その辺が矛盾の一端になってはいますが、例えば、今申しましたように地震やいろいろな災害等が起こった時に幼稚園の場合は、例えば、6時の段階でどうするか判断して7時には休園するとか、学校が休校になるという判断になるわけですが、保育所の場合は早いお子さんであれば6時ぐらいから園に連れてこられますので、その前に判断しようと思ったら5時とか4時というかたちになってしまいます。

幼稚園や小学校の場合は警報が出ていた段階では学校に来てもらったら駄目だということにはなりますが、保育所・園の場合は保護者が働きに行っていますと、警報が解除された時に迎えに来られるんですかといったような問題等々がありまして、なかなか就学前の子どもさんだからといって一緒に考えることが難しい部分があります。

それらを含めて災害等については、先ほど申しました通り、私立の保育所・園の代表園長先生も含めた段階で災害時の基本的なマニュアルと言いますか、一つの方向性を示すようなものにはなりますが、そういったものをつくるために検討しております。

<乾委員>

分かりました。それから幼稚園と保育所が伊丹市では一体化して行って、いわゆる教育と福祉が一緒になった部門が今後は運営するのでしょうか。

<事務局>

国のほうでも保育指針であるとか、幼稚園指導要領、そういったものが同じ方向を向いていますので、伊丹市のほうでも基本的には同じ方向を向いて就学前教育、保育というかたちで進んでいきたいと考えています。

<芝野会長>

複雑なところがあって、十分に機能していない部分もあるかと思いますが、国のほうでは子ども省をつくるという話まで出てきて、それがどうなるのかよく分からないという状況です。

それでは定員の部分についてご質問、ご意見ございますか。

<井上委員>

表の見方を教えてください。資料 3 の 1 ページ目幼稚園及び認定こども園に関しては、利用定員、収容人数の合計が 4,087 名で、計画上のニーズ量は 3,043 名ということで、合計が上回っているというのは分かりますが、2 枚目を見た時に合計①+②のところそれぞれ 2 号認定の合計が 1,737 名、0 歳が 379 名ということで、受け入れ可能な人数が示されていると思います。その後、弾力的増員 15%増を見越した定員と。これも受け入れられる数だと思いますが、計画上の提供量というのが 1 枚目でいう計画上のニーズ量にあたるものなのかどうか教えてください。保育所及び認定こども園に対してどれぐらいのニーズがあるのかみたいなことがここに書いてあるのかということを知りたいです。

<事務局>

分かりにくくて申し訳ありませんでした。前回の会議資料をもしお持ちでしたらご覧ください。子ども・子育て支援事業計画の提供実績という縦長の資料に幼稚園、認定こども園（幼稚園機能部分）のニーズ量、提供量と保育所、認定こども園（保育所機能部分）のニーズ量、提供量がございます。ニーズ量と提供量の表現が異なっておりましたが、資料の数字と合っていますのでご確認ください。

<芝野会長>

井上委員、よろしいでしょうか。

<井上委員>

はい。

<芝野会長>

他にご意見、ご質問ございますか。

<神田委員>

公募市民の神田です。資料 4 に待機児童ゼロとありますが、待機児童ゼロというのは、いろんな条件をクリアされた方を対象にしておられるのでしょうか。

<事務局>

保育所等に申し込まれて、保育の必要性がある方というのが全体的に申し込まれる方ですので、待機児童ゼロと申しますのは、今達成できているのは 4 月 1 日当初だけにはなりますが、対象の方というのはそういった方になります。

ただその中で、家の近くに保育所があるのにそこは選ばずに、どうしてもこの園に行きたい。その園がいっぱい入れないという方は待機というよりも保留というかたちでの分類を国と統一するかたちで行っています。

<芝野会長>

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございませんか。

<田中委員>

公募市民の田中です。私も待機児童ゼロというところで、その「待機児童ゼロ」という数だけにすごく着目されているように感じるのですが、既存や新設の園や保育所の質の向上はどうなっているのかなと感じます。

というのも子どもを預ける母親としては、少しでも手厚いサポートがあるところに預けたいというのが本音なので、通っている園の満足度など、どのようにされているのかなと思います。

<事務局>

保育課長の木村です。保育の質の向上は非常に大切なことです。伊丹市としても伊丹の保育の指針をつくって、どのようにして伊丹市として保育の質の向上に努めるかということを考えて進めています。大きなものとしては、年に3回ないしは4回程度、市内の全保育士さんを対象に、例えば、人権研修であったり統合保育の研修であったり、保育の質の向上に努めていたり、あるいは公開保育として、ある園で公開保育をして、そこに公立保育所、一部の私立保育所等も参加していただいて勉強会をする。また今、支援が必要なお子さんが非常に増えているという状況にあって、今年度から自然保育園さんや夢の木保育園さんといった私立保育園さんにもご協力いただいて統合保育の拡充に努めています。

そういったところで保育の質の向上に努めており、また認可外の保育所の保育の質が非常に問題になっているところですが、認可外については、県のほうの指導監督の下にあたるのですが、ただ一方で各種研修等がある場合は、認可外保育所のほうも含めてご案内を差し上げているというかたちになっています。

<芝野会長>

保育の質は非常に重要な問題です。伊丹市も努力をされていると思います。保育士の確保についても大きな問題だと思いますが、その辺りもしっかり努力をしていただければと思います。

それではよろしければ議題（4）に移ります。平成31年度のスケジュールについて、事

務局よりご説明をお願いします。

<事務局>

それでは資料 5 をご覧ください。来年度 1 年間にわたり、子ども・子育て支援計画の改定をさせていただきます。まず上段の子ども・子育て支援計画の改定作業についてですが、ニーズ量の確定をして、本来、保育所や認定こども園、幼稚園のニーズ量だけではなく、子ども・子育て支援に関する事業を考えるのがこの計画ですので、それらの素案をつくり、議論をしていただきまして、計画最終案をまとめ、市民の皆さまのパブリックコメントをいただきまして、最終計画を 3 月までにつくってまいりたいと考えています。

下段のほうに子ども・子育て審議会の開催がありますが、今年については計 2 回開催させていただいていますが、来年度は計画策定がございますので、現在の予定では 5 回、今、第 1 回目は 5 月と計画していますが、若干前後するかもしれません。3 カ月に 1 回頻度で開催したいと考えています。

また、この審議会ですが、皆さま 2019 年に改選をさせていただいて、2 年前、2017 年に皆さまにご就任いただいているのですが、ちょうど 2 年任期となっていますので、2019 年 9 月 30 日までの任期となります。ちょうど計画策定の一番大詰めにかかっている時ですので、皆さまには個々にご相談申し上げたいと思っておりますが、重要なところですので、できれば引き続き議論できればと事務局としては考えています。

また市民委員さまの任期もずれてございまして、2019 年 12 月 3 日までです。こちらが公募の手続きに則ってさせていただいておりますので、公募の手続きはもう一度経なければなりません、そちらについてもご相談申し上げたいと思っております。

<芝野会長>

今年度は 2 回でしたが、来年度は 5 回になるということです。ちょうど子ども・子育ての最初の 5 年部分で、次の 5 年の計画を策定するということです、引き続きよろしくをお願いします。

それでは議題（5）その他ということになります。

<事務局>

保育課の木村です。追加資料としてお渡ししております無償化の 1 枚ものの資料をご覧ください。幼児教育の無償化については、本年 10 月より無償化を実施しますことから、本市では今年度市独自でやっておりました幼児教育の無償化を来年度 9 月末まで 4 歳児、5 歳児の方を対象として実施するところです。

10 月以降については、国の制度に合わせて 3 歳から 5 歳児の保育施設等利用料無償化実

施と、0歳から2歳児の住民税非課税世帯の方を対象にした保育施設等利用料無償化を実施する予定です。

また来年度の伊丹市独自の無償化施策としては、本3月議会において議決を得てからという条件になりますが、来年度4月から9月までは、私立幼稚園に就園し、保育の必要性があると認定を受けた幼児の預かり保育料については月額11,300円を上限として、預かり保育料の無償化を実施する予定です。

併せまして、保護者負担の軽減措置の観点から、保育所、認定こども園等に通園する市内在住の0歳から2歳児の保育料の減額を予定しています。以上です。

<芝野会長>

それでは今日の議題はこれで終わりですが、これまでについて全体を通じてですが、何かご質問はございませんか。

またご意見、ご質問に関しては直接伊丹市のほうにいただきたいと思います。議題がすべて終わりましたので、これで事務局にお返しします。

<事務局>

皆さま、どうもありがとうございました。議題はこれで終了しましたので、本日の子ども・子育て審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

伊丹市審議会等会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月27日

署名委員 筒井 信子

署名委員 大澤 欣也